

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和5年12月22日
【中間会計期間】	第78期中（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）
【会社名】	長崎放送株式会社
【英訳名】	Nagasaki Broadcasting Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 晋
【本店の所在の場所】	長崎市尾上町5番6号
【電話番号】	095（824）3111番（代表）
【事務連絡者氏名】	経営戦略室長 兼 総務技術局 経理部長 徳永 貴文
【最寄りの連絡場所】	長崎市尾上町5番6号
【電話番号】	095（824）3111番（代表）
【事務連絡者氏名】	経営戦略室長 兼 総務技術局 経理部長 徳永 貴文
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期中	第77期中	第78期中	第76期	第77期
会計期間	自令和3年 4月1日 至令和3年 9月30日	自令和4年 4月1日 至令和4年 9月30日	自令和5年 4月1日 至令和5年 9月30日	自令和3年 4月1日 至令和4年 3月31日	自令和4年 4月1日 至令和5年 3月31日
売上高 (千円)	3,518,808	3,508,218	3,571,047	8,072,433	8,412,312
経常利益又は経常損失(△) (千円)	112,140	△113,788	△146,871	285,299	62,387
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する中 間(当期)純損失(△) (千円)	70,038	△165,871	△162,111	△603,158	16,632
中間包括利益又は包括利益 (千円)	45,409	△180,473	△86,823	△593,026	43,766
純資産額 (千円)	4,542,447	3,692,988	3,802,904	3,910,211	3,917,228
総資産額 (千円)	14,756,290	15,371,297	15,069,494	16,027,109	15,419,007
1株当たり純資産額 (円)	5,044.14	4,078.16	4,185.64	4,320.71	4,313.78
1株当たり中間(当期)純利益又は1 株当たり中間(当期)純損失(△) (円)	78.91	△186.88	△182.65	△679.57	18.74
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.33	23.55	24.65	23.93	24.83
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	156,732	606,651	133,663	△127,965	1,008,334
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,057,569	△29,204	△80,008	△2,753,970	59,632
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,843,441	△345,879	△16,838	2,839,175	△657,887
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	1,887,605	2,133,807	2,349,136	1,902,240	2,312,320
従業員数 (人)	310	305	288	302	292
(外、平均臨時雇用者数)	(305)	(305)	(279)	(324)	(298)

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期中	第77期中	第78期中	第76期	第77期
会計期間	自令和3年 4月1日 至令和3年 9月30日	自令和4年 4月1日 至令和4年 9月30日	自令和5年 4月1日 至令和5年 9月30日	自令和3年 4月1日 至令和4年 3月31日	自令和4年 4月1日 至令和5年 3月31日
売上高 (千円)	2,040,256	2,043,159	1,920,393	4,255,214	4,246,159
経常利益又は経常損失(△) (千円)	269,623	△126,244	△126,664	212,761	△267,213
中間純利益又は中間(当期)純損失(△) (千円)	240,125	△167,489	△141,542	△589,576	△214,273
資本金 (千円)	450,000	100,000	100,000	450,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	900	900	900	900	900
純資産額 (千円)	2,503,694	1,466,659	1,331,276	1,685,301	1,443,271
総資産額 (千円)	11,512,292	11,625,678	11,140,864	12,246,450	11,374,557
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	40.0	30.0
自己資本比率 (%)	21.74	12.62	11.95	13.76	12.68
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	89 (18)	81 (20)	76 (18)	83 (17)	76 (20)

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和5年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
一 般 放 送 業	122[45]
コンピューター関連事業	151[130]
不動産 賃貸 事業	1[0]
貸ホール事業	10[98]
全 社 （ 共 通 ）	4[6]
合計	288[279]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(2) 提出会社の状況

令和5年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
一 般 放 送 業	76[18]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。

2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針に重要な変更はない。

(2) 目標とする経営指標

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている目標とする経営指標に重要な変更はない。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はない。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りである。

①経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、コロナウィルス感染症からの回復が鮮明となり、消費においてはイベント事業、観光業などを中心にその傾向が顕著であった。長崎県内においても主要なイベントは概ね復活し、インバウンドを背景とした、観光、宿泊、飲食等の長崎の基幹産業にも大きな回復が見られた。

こうした中、当社グループは売上高確保と営業費用の効率的な運用に一層努めてきたが、放送収入においては生活様式の変化やSNSの更なる台頭により、売上減少が避けられない状況が継続している。当該情勢を踏まえグループ経営基盤の強化を図り、コンピューター関連事業と不動産賃貸事業での増収を確保し、グループ全体での総売上高は3,571百万円と前年同期と比較して62百万円（1.8%）増加した。

提出会社においては経費削減を徹底し、売上原価は1,081百万円と前年同期と比較して、79百万円（6.8%）減少した。販売費及び一般管理費も業務委託費、販売促進費を中心に削減に努め、1,031百万円となり、前年同期と比較して26百万円（2.5%）減少したものの、様々な原価高騰の余波を受けて営業損失は193百万円（前年同期は営業損失176百万円）を計上した。営業外損益を含めた経常損失は126百万円と前年同期と比較して、420千円の減益となりほぼ同じ水準での着地となった。グループ全体では親会社株主に帰属する中間純損失は162百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失165百万円）となった。

セグメントの業績を示すと、次の通りである。

〔一般放送業〕

当部門の売上高は1,948百万円（前年同期比8.2%減）と減収となった。テレビ売上、ラジオ売上も厳しい状況が続いており、今後の売上見通しについても不明瞭な状況が継続する見込みである。営業費用については、業務委託費、イベント費、販売促進費を中心に削減に努めたが、売上高減少や物価高、高水準で推移している減価償却費を原因として、営業損失223百万円（前年同期は営業損失240百万円）を計上した。昨年度と比較して赤字額は若干の縮小を見せた。

〔コンピューター関連事業〕

当部門の売上高は1,228百万円（前年同期比26.2%増）と増収になった。主な原因としては機器販売やソフトウェア開発事業が好調だったためである。一方で営業費用は物価高の影響を受け、1,238百万円と前年同期比で250百万円の増加となり、営業損失を1百万円（前年同期比は営業損失3百万円）計上したが、下期に利益が偏重する見込みとなっている。

〔不動産賃貸事業〕

当部門の売上高は109百万円（前年同期比4.2%増）と増収となった。テナント物件が全体的に安定稼働したが、固定資産税、減価償却費、修繕費等も高止まりし、営業利益は12百万円(前年同期比56.8%減)を計上した。

〔貸ホール事業〕

当部門の売上高は285百万円（前年同期比7.0%減）と減収となった。指定管理業務などで安定した売上を計上し、営業利益は17百万円(前年同期比24.3%減)の計上となった。

②財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度に比べ349百万円減少し、15,069百万円となった。これは主に減価償却等により固定資産が減少したことによるものである。

当中間連結会計期間末の総負債は、前連結会計年度に比べ235百万円減少し、11,266百万円となった。これは主に借入金の返済によるものである。

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度に比べ114百万円減少し、3,802百万円となった。これは主に親会社株主に帰属する中間純損失を計上したことによるものである。

③キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により得られた資金が133百万円となり、投資有価証券の取得など投資活動による資金の減少額が80百万円となった。また、借入金返済に伴う財務活動による資金の減少額が16百万円となったことから、前中間連結会計期間に比べ215百万円の増加となり、当中間連結会計期間末には2,349百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動による資金の増加は、税金等調整前中間純損失に減価償却費、売上債権の減少額等を加え、仕入債務の減少額や法人税等の支払額を差し引いた結果、133百万円となり、前中間連結会計期間に比べ472百万円減少した。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動による資金の減少は80百万円となった。これは主に有形固定資産の取得によるものであり、前中間連結会計期間に比べ50百万円増加した。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動による資金の減少は16百万円となった。これは借入金の返済やリース債務返済による減少及び短期借入金の純増によるものである、前中間連結会計期間に比べ329百万円減少した。

④販売実績

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
一般放送業	1,948,222	91.8
コンピューター関連事業	1,228,101	126.2
不動産賃貸事業	109,257	104.2
貸ホール事業	285,466	93.0
合計	3,571,047	101.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次の通りである。

相手先	前中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
株式会社TBSホールディングス	478,931	13.7	483,398	13.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りである。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において判断したものである。

①重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されている。前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

②経営成績等

当社グループは、様々な施策を図り売上回復及び経費の効率的運用を行ってきたが、当中間連結会計期間においては営業損失が193百万円（前中間連結会計期間は営業損失190百万円）、経常損失は146百万円（前中間連結会計期間は経常損失113百万円）となり、親会社株主に帰属する中間純損失は162百万円（前中間連結会計期間は親会社株主に帰属する中間純損失165百万円）となった。

一方、当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは133百万円となり、前中間連結会計期間と比べ472百万円減少した。投資活動によるキャッシュ・フローは△80百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは△16百万円となった。また、当中間連結会計期間末における自己資本比率は24.65%となった。一般放送業における売上の減少が収益の圧迫原因となっており、厳しい外部環境が継続する見通しである。グループ全体での収益構造改革により、この難局を乗り切りたいと考えている。セグメント別の分析は以下の通りである。

〔一般放送業〕

当事業の売上高はスポンサーの投稿意欲の回復が十分でないため、弱含みの状況が継続している。前中間連結会計期間比8.2%減となっており、特にスポットCMは厳しい状況である。ローカル放送に投下される広告費については、先行きが不透明な状態が当面続くと認識している。地方局に関しては、多額の固定資産投資の回収が現実的に困難になる状況も十分考えられるため、今後の設備投資についてはクラウド化、省力化も含めた十分な検討が必要となる。経費に関しては全面的な見直しが必要な状況であり、抜本的な見直しも含めて引き続き最適化を図っていく。

〔コンピューター関連事業〕

当事業の売上高は前中間連結会計期間比26.2%増となったが、主な原因としては機器販売の増加、ソフトウェア開発が好調であった、売上自体は堅調に推移しているが、同時に原価も高騰しているため、自治体DX推進機運を追い風として更なる販売強化と利益の確保を図りつつ、人材育成にも注力し企業力強化に取り組んでいく。

〔不動産賃貸事業〕

当事業の売上高は社屋テナントが安定的に稼働したため、前中間連結会計期間比4.2%増となった。一方で築年数が経過している建物に関しては、頻繁に修繕が発生しており、近い将来に再開発が必要な状況である。収益が最大化するように引き続きスキームを検討していきたい。

〔貸ホール事業〕

当事業の売上高は前中間連結会計期間比7.0%減となった。イベントも開催される案件が増加してきているため、引き続き感染対策を適宜実施して、確実なイベント消化を行っていく。指定管理業務については引き続き安定した運営を行うとともに新規案件の獲得を目指して、社内体制を構築していく。

③キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、一般放送業における番組購入費やコンピューター関連事業におけるソフトウェアの開発費用のほか、販売費及び一般管理費の営業費用である。また、設備投資を目的とした資金需要のうち主なものは一般放送業における放送設備の購入または維持補修である。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金については金融機関からの長期借入を基本として長期安定資金の確保に努めている。

なお、当中間連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は8,551百万円となっている。また、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は2,349百万円となった。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

5 【研究開発活動】

該当事項なし。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な新設、除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数（株）
普 通 株 式	3,600,000
計	3,600,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （令和5年9月30日）	提出日現在発行数 （株） （令和5年12月22日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	900,000	900,000	非上場	当社は単元株 制度は採用し ていない。
計	900,000	900,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金 増減額 （千円）	資本金 残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
令和5年4月1日～ 令和5年9月30日	—	900,000	—	100,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

令和5年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
マルハニチロ株式会社	東京都江東区豊洲3丁目2番20号	139,500	15.50
株式会社NBCオフィススタッフ	長崎市尾上町5番6号	96,868	10.76
長崎県	長崎市尾上町3番1号	60,007	6.67
株式会社長崎ケーブルメディア	長崎市筑後町5番8号	51,832	5.76
株式会社十八親和銀行	長崎市銅座町1番11号	43,357	4.82
長崎市	長崎市桜町2番22号	40,005	4.45
長崎市株式会社	長崎市京泊3丁目3番1号	32,017	3.56
中部 省三	長崎市	25,000	2.78
株式会社朝日新聞社	東京都中央区築地5丁目3番2号	18,000	2.00
林兼産業株式会社	山口県下関市大和町2丁目4番8号	18,000	2.00
計	—	524,586	58.29

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和5年9月30日現在

区 分	株式数（株）	議決権の数（個）	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 900,000	900,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	900,000	—	—
総株主の議決権	—	900,000	—

② 【自己株式等】

令和5年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数（株）	他人名義所有株 式数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成している。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（令和5年4月1日から令和5年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（令和5年4月1日から令和5年9月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士 上野圭介により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,312,320	2,349,136
受取手形及び売掛金	1,668,822	1,299,507
リース投資資産	492,680	416,775
棚卸資産	55,649	115,608
その他	208,976	※4 454,315
貸倒引当金	△408	△408
流動資産合計	4,738,041	4,634,934
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1,※3 5,260,040	※1,※3 5,108,731
機械装置及び運搬具（純額）	※1,※2 289,095	※1,※2 249,625
工具、器具及び備品（純額）	※1 134,827	※1 125,280
土地	792,115	792,115
リース資産（純額）	※1 1,674,073	※1 1,504,526
有形固定資産合計	8,150,152	7,780,278
無形固定資産		
施設利用権	7,194	7,194
ソフトウェア	68,999	51,245
無形固定資産合計	76,193	58,440
投資その他の資産		
投資有価証券	2,170,832	2,311,654
繰延税金資産	82,944	82,800
その他	243,443	243,986
貸倒引当金	△42,600	△42,600
投資その他の資産合計	2,454,620	2,595,840
固定資産合計	10,680,966	10,434,559
資産合計	15,419,007	15,069,494

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年9月30日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	73,367	18,307
営業未払金	1,006,338	811,280
短期借入金	1,041,740	※3 1,353,420
リース債務	379,262	354,941
未払法人税等	46,242	371
契約負債	33,645	39,570
賞与引当金	131,934	127,566
その他	437,626	※4 561,902
流動負債合計	3,150,157	3,267,360
固定負債		
長期借入金	※3 5,475,680	※3 5,279,800
リース債務	1,781,193	1,563,152
役員退職慰労引当金	98,775	104,551
退職給付に係る負債	946,863	967,607
繰延税金負債	49,110	84,117
固定負債合計	8,351,621	7,999,229
負債合計	11,501,779	11,266,589
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	406,677	406,677
利益剰余金	3,201,510	3,012,399
自己株式	△12,450	△12,450
株主資本合計	3,695,738	3,506,626
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	132,963	208,344
その他の包括利益累計額合計	132,963	208,344
非支配株主持分	88,526	87,933
純資産合計	3,917,228	3,802,904
負債純資産合計	15,419,007	15,069,494

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
売上高	3,508,218	3,571,047
売上原価	2,508,545	2,586,371
売上総利益	999,672	984,675
販売費及び一般管理費	※1 1,190,484	※1 1,178,254
営業損失(△)	△190,812	△193,578
営業外収益		
受取配当金	6,709	6,388
受取賃貸料	3,732	3,759
持分法による投資利益	81,431	35,349
補助金収入	528	12,551
その他	16,786	21,243
営業外収益合計	109,188	79,291
営業外費用		
支払利息	28,612	26,653
その他	3,552	5,930
営業外費用合計	32,165	32,583
経常損失(△)	△113,788	△146,871
特別損失		
固定資産除却損	※2 13,805	—
固定資産廃棄損	26,868	—
早期割増退職金	—	13,000
特別損失合計	40,673	13,000
税金等調整前中間純損失(△)	△154,462	△159,871
法人税、住民税及び事業税	2,858	1,690
法人税等調整額	9,752	642
法人税等合計	12,611	2,332
中間純損失(△)	△167,073	△162,204
非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△1,201	△92
親会社株主に帰属する中間純損失(△)	△165,871	△162,111

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
中間純損失(△)	△167,073	△162,204
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△13,400	75,380
その他の包括利益合計	△13,400	75,380
中間包括利益	△180,473	△86,823
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△179,271	△86,731
非支配株主に係る中間包括利益	△1,201	△92

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括 利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金		
当期首残高	450,000	56,677	3,220,878	△12,450	3,715,105	119,743	75,363	3,910,211
当中間期変動額								
減資	△350,000	350,000			—			—
剰余金の配当			△36,000		△36,000			△36,000
親会社株主に帰属する 中間純損失（△）			△165,871		△165,871			△165,871
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）						△13,400	△1,951	△15,352
当中間期変動額合計	△350,000	350,000	△201,871	—	△201,871	△13,400	△1,951	△217,223
当中間期末残高	100,000	406,677	3,019,006	△12,450	3,513,233	106,342	73,411	3,692,988

当中間連結会計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括 利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金		
当期首残高	100,000	406,677	3,201,510	△12,450	3,695,738	132,963	88,526	3,917,228
当中間期変動額								
剰余金の配当			△27,000		△27,000			△27,000
親会社株主に帰属する 中間純損失（△）			△162,111		△162,111			△162,111
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）						75,380	△592	74,788
当中間期変動額合計	—	—	△189,111	—	△189,111	75,380	△592	△114,323
当中間期末残高	100,000	406,677	3,012,399	△12,450	3,506,626	208,344	87,933	3,802,904

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失 (△)	△154,462	△159,871
減価償却費	341,255	334,931
長期前払費用償却額	1,392	1,392
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	34,653	20,744
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△40,719	5,776
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9,825	△4,368
受取利息及び受取配当金	△6,709	△6,388
支払利息	28,612	26,653
持分法による投資損益 (△は益)	△41,131	4,874
有形固定資産除却損	13,805	—
売上債権の増減額 (△は増加)	424,393	369,316
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△230,701	△35,570
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	9,823	70,882
仕入債務の増減額 (△は減少)	△294,365	△242,781
未払消費税等の増減額 (△は減少)	14,862	△169,855
未収消費税等の増減額 (△は増加)	581,816	—
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△44,700	△30,299
小計	627,999	185,433
利息及び配当金の受取額	6,709	6,388
利息の支払額	△27,945	△23,896
法人税等の還付額	39,501	13,299
法人税等の支払額	△39,614	△47,561
営業活動によるキャッシュ・フロー	606,651	133,663
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,429	△41,123
無形固定資産の取得による支出	△5,205	△150
投資有価証券の取得による支出	△28,400	△44,160
投資有価証券の売却による収入	-	7,360
その他投資の回収による収入	9,484	1,231
その他投資による支出	△653	△3,166
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,204	△80,008

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△18,340	115,800
長期借入金の返済による支出	△184,200	—
リース債務の返済による支出	△106,973	△105,376
配当金の支払額	△35,616	△26,761
非支配株主への配当金の支払額	△750	△500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△345,879	△16,838
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	231,567	36,815
現金及び現金同等物の期首残高	1,902,240	2,312,320
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,133,807	※ 2,349,136

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

NBC情報システム 株式会社

株式会社 NBCソシア

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 4社

主要な会社名

株式会社 長崎ケーブルメディア

株式会社 九州広告

(2) 持分法を適用していない関連会社(1社)は中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。

(3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、中間連結決算日現在で仮決算を行った財務諸表を使用している。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、すべて親会社と同一である。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品、仕掛品・・・個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品・・・最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りである。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 5年～6年

② リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額の内、当中間連結会計期間の負担額を計上している。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末の要支給額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

①一般放送業

一般放送業においては、主にテレビ番組及びラジオ番組の企画制作、並びに放送を行っている。このような放送事業については、放送を行った時点で収益を認識している。なお、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識している。

②コンピューター関連事業

コンピューター関連事業においては、主に、機器販売・保守サービス及び受注制作のソフトウェアに係る開発を行っている。機器販売については、引き渡した時点で収益を認識している。保守サービスについては、履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識している。システム開発については履行義務が充足された一時点で収益を認識している。ただし、開発期間が長期かつ金額的に重要な収益については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、一定期間にわたり充足される履行義務につき収益を認識している。なお、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識している。

③不動産賃貸事業

不動産賃貸事業においては、オフィスビルや商業施設等の賃貸、管理等を行っている。不動産の賃貸、管理等については、契約上の条件が履行された時点で履行義務が充足されていると判断し、当該時点で収益を認識している。

④貸ホール事業

貸ホール事業においては、主として、施設設備の管理運営を行っている。施設設備の管理運営については、契約上の条件が履行された時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資である。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた17,315千円は、「補助金収入」528千円、「その他」16,786千円として組み替えている。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年9月30日)
建物及び構築物	2,506,584千円	2,657,893千円
機械装置及び運搬具	2,596,145	2,639,321
工具、器具及び備品	130,799	142,112
リース資産	395,714	467,863
計	5,629,343	5,907,189

※ 2 固定資産圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次の通りである。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年9月30日)
機械装置及び運搬具	20,465千円	20,465千円

※ 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りである。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年9月30日)
建物及び構築物	4,483,437千円	4,366,550千円

担保付債務は、次の通りである

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年9月30日)
短期借入金	－千円	238,420千円
長期借入金	5,500,000	4,949,800
計	5,500,000	5,188,220

※ 4 消費税等の取扱い

当中間連結会計期間において、仮払消費税等 356,665千円は、流動資産の「その他」に、仮受消費税等 394,896千円は、流動負債の「その他」に含めて表示している。

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りである。

	前中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
人件費	477,870千円	356,163千円
退職給付費用	20,235	14,682
役員退職慰労引当金繰入額	8,370	5,976
賞与引当金繰入額	23,855	27,959
代理店手数料	344,247	322,734
事業宣伝費	42,333	48,189

※ 2 固定資産除却損の内容は次の通りである。

	前中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
施設利用権	13,805千円	一千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	900	—	—	900
合計	900	—	—	900
自己株式				
普通株式	12	—	—	12
合計	12	—	—	12

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和4年6月23日 定時株主総会	普通株式	36,000	40	令和4年3月31日	令和4年6月24日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの
該当事項なし。

当中間連結会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	900	—	—	900
合計	900	—	—	900
自己株式				
普通株式	12	—	—	12
合計	12	—	—	12

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和5年6月26日 定時株主総会	普通株式	27,000	30	令和5年3月31日	令和5年6月27日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの
該当事項なし。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記の通りである。

	前中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
現金及び預金勘定	2,133,807千円	2,349,136千円
現金及び現金同等物	2,133,807	2,349,136

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

機械及び装置

器具及び備品

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りである。

(3) 転貸リース取引に該当し、かつ利息相当額控除前の金額で計上している額

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年9月30日)
リース投資資産		
流動資産	492,680千円	416,775千円
リース債務		
流動負債	167,425	153,229
固定負債	307,551	247,132

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次の通りである。
前連結会計年度（令和5年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 ※2	381,771	381,771	—
資産計	381,771	381,771	—
(1) リース債務（流動負債）※4	211,836	224,311	12,475
(2) 長期借入金 ※3	5,862,420	5,362,770	△499,649
(3) リース債務（固定負債）※4	1,473,642	1,447,240	△26,401
負債計	7,574,898	7,034,323	△513,575

当中間連結会計期間（令和5年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 ※2	490,667	490,667	—
資産計	490,667	490,667	—
(1) リース債務（流動負債）※4	201,712	212,291	10,578
(2) 長期借入金 ※3	5,678,220	5,050,632	△627,587
(3) リース債務（固定負債）※4	1,316,020	1,275,028	△40,991
負債計	7,195,952	6,537,952	△657,999

※1 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債務」「営業未払金」「短期借入金」については、現金であること、預金及び短期債権債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

※2 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれていない。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は以下の通りである。

区分	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年9月30日)
非上場株式	1,789,061千円	1,820,986千円

※3 長期借入金の1年以内返済予定額（前連結会計年度386,740千円、当中間連結会計期間398,420千円）は長期借入金に含めている。

※4 リース債務には、転貸リース取引に係る金額（前連結会計年度 リース債務（流動負債）167,425千円
リース債務（固定負債）307,551千円、当中間連結会計期間 リース債務（流動負債）153,229千円
リース債務（固定負債）247,132千円）を含めていない。

※5 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品
前連結会計年度(令和5年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	372,546	—	—	372,546
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	9,225	—	—	9,225
資産計	381,771	—	—	381,771

当中間連結会計期間(令和5年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	482,595	—	—	482,595
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	8,072	—	—	8,072
資産計	490,667	—	—	490,667

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(令和5年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務(流動負債)	—	224,311	—	224,311
長期借入金	—	5,362,770	—	5,362,770
リース債務(固定負債)	—	1,447,240	—	1,447,240
負債計	—	7,034,323	—	7,034,323

当中間連結会計期間（令和5年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務（流動負債）	—	212,291	—	212,291
長期借入金	—	5,050,632	—	5,050,632
リース債務（固定負債）	—	1,275,028	—	1,275,028
負債計	—	6,537,952	—	6,537,952

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和5年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	365,665	168,544	197,120
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	365,665	168,544	197,120
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,881	8,491	△1,610
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	9,225	10,000	△775
	(3) その他	—	—	—
	小計	16,106	18,491	△2,385
合計		381,771	187,036	194,734

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,789,061千円)については、市場価格がないため、上記「その他有価証券」には含めていない。

当中間連結会計期間(令和5年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	474,425	168,544	305,881
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	474,425	168,544	305,881
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,169	8,491	△322
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	8,072	9,006	△933
	(3) その他	—	—	—
	小計	16,242	17,498	△1,255
合計		490,667	186,042	304,625

(注) 非上場株式(中間連結貸借対照表計上額 1,820,986千円)については、市場価格がないため、上記「その他有価証券」には含めていない。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上していないもの

当グループは、一部の支社等において、不動産賃貸借に基づく退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、期中増減額及び時価は、次の通りである。

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)		
期首残高	307,476千円	299,126千円
期中増減額	△8,350	△5,330
中間期末(期末)残高	299,126	245,818
中間期末(期末)時価	6,546,000	5,916,000

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(5,820千円)である。当中間連結会計期間の主な減少額は賃貸割合の減少(1,244千円)及び減価償却費(4,086千円)である。
3. 中間期末(期末)時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)である。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

I 前中間連結会計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				中間連結財務諸表 計上額
	一般放送業	コンピューター 関連事業	不動産 賃貸事業	貸ホール 事業	
一時点で移転される財	2,123,136	281,350	—	—	2,404,487
一定の期間にわたり移転される財	-	692,058	104,825	306,846	1,103,730
合計	2,123,136	973,409	104,825	306,846	3,508,218
顧客との契約から生じる収益	2,123,136	973,409	104,825	306,846	3,508,218
その他の収益	—	—	—	—	—
合計	2,123,136	973,409	104,825	306,846	3,508,218

II 当中間連結会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				中間連結財務諸表 計上額
	一般放送業	コンピューター 関連事業	不動産 賃貸事業	貸ホール 事業	
一時点で移転される財	1,948,222	787,295	—	—	2,735,517
一定の期間にわたり移転される財	—	440,806	109,257	285,466	835,529
合計	1,948,222	1,228,101	109,257	285,466	3,571,047
顧客との契約から生じる収益	1,948,222	1,228,101	109,257	285,466	3,571,047
その他の収益	—	—	—	—	—
合計	1,948,222	1,228,101	109,257	285,466	3,571,047

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

中間連結財務諸表「注記事項(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において、存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,591,408	1,668,823
顧客との契約から生じた債権（中間期末（期末）残高）	1,668,823	1,299,507
契約資産（期首残高）	—	—
契約資産（中間期末（期末）残高）	—	—
契約負債（期首残高）	61,995	33,645
契約負債（中間期末（期末）残高）	33,645	39,570

契約負債は、収益を認識する顧客との契約について、契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものである。契約負債は収益の認識に伴い取り崩される。

当中間連結会計期間に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はない。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当グループは、各事業会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「一般放送業」「コンピューター関連事業」「不動産賃貸事業」「貸ホール事業」の4つを報告セグメントとしている。

「一般放送業」は、ラジオ・テレビの放送業を行っている。「コンピューター関連事業」は、コンピューターソフトの開発及び機器の販売を行っている。「不動産賃貸事業」は、ビルの賃貸を行っている。「貸ホール事業」は、貸ホールの管理を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目に関する情報並びに収益の分解情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注)1～4	中間連結財務諸表計上額 (注)5
	一般放送業	コンピューター 関連事業	不動産 賃貸事業	貸ホール 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,123,136	973,409	104,825	306,846	3,508,218	-	3,508,218
セグメント間の内部売上高 又は振替高	191,546	10,809	29,160	—	231,515	△231,515	-
計	2,314,683	984,218	133,985	306,846	3,739,733	△231,515	3,508,218
セグメント利益又は損失（△）	△240,578	△3,884	28,683	23,740	△192,038	1,226	△190,812
セグメント資産	10,424,685	2,004,132	1,752,154	—	14,180,973	1,190,324	15,371,297
セグメント負債	10,432,634	1,270,256	—	—	11,702,890	△24,580	11,678,309
その他の項目							
減価償却費	265,582	36,288	39,986	—	341,856	△601	341,255
持分法適用会社への投資額	183,786	—	—	—	183,786	—	183,786
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	6,356	29,870	—	—	36,227	—	36,227

- （注） 1. セグメント利益又は損失の調整額 1,226千円は、主にセグメント間の取引消去によるものである。
2. セグメント資産の調整額 1,190,324千円は、主に持分法投資利益によるもの1,434,673千円、投資消去によるもの △220,000千円及びセグメント間の債権債務消去によるもの △24,580千円である。
3. セグメント負債の調整額 △24,580千円は、セグメント間の債権債務消去によるものである。
4. その他の項目（減価償却費）の調整額 △601千円は、セグメント間の固定資産取引に伴って発生した未実現利益の実現によるものである。
5. セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の営業損失と調整を行っている。

当中間連結会計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注)1～4	中間連結財務諸表計上額 (注)5
	一般放送業	コンピューター 関連事業	不動産 賃貸事業	貸ホール 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,948,222	1,228,101	109,257	285,466	3,571,047	—	3,571,047
セグメント間の内部売上高 又は振替高	141,362	8,483	29,160	—	179,005	△179,005	—
計	2,089,584	1,236,584	138,417	285,466	3,750,053	△179,005	3,571,047
セグメント利益又は損失（△）	△223,839	△1,930	12,400	17,982	△195,385	1,806	△193,578
セグメント資産	10,029,707	2,114,821	1,672,528	—	13,817,057	1,252,436	15,069,494
セグメント負債	10,047,377	1,228,122	—	—	11,275,500	△8,910	11,266,589
その他の項目							
減価償却費	260,022	35,818	39,692	—	335,533	△601	334,931
持分法適用会社への投資額	184,036	—	—	—	184,036	—	184,036
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,227	12,907	—	—	17,135	—	17,135

- （注） 1. セグメント利益又は損失の調整額 1,806千円は、主にセグメント間の取引消去によるものである。
2. セグメント資産の調整額 1,252,436千円は、主に持分法投資利益によるもの1,535,908千円、投資消去によるもの △220,000千円及びセグメント間の債権債務消去によるもの △8,910千円である。
3. セグメント負債の調整額 △8,910千円は、セグメント間の債権債務消去によるものである。
4. その他の項目（減価償却費）の調整額 △601千円は、セグメント間の固定資産取引に伴って発生した未実現利益の実現によるものである。
5. セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の営業損失と調整を行っている。

【関連情報】

I 前中間連結会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	一般放送業 (千円)	コンピューター 関連事業 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
外部顧客への売上高	2,123,136	973,409	411,767	3,508,218

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客がないため記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)	関連するセグメント名
株式会社TBSホールディングス	478,931	一般放送業

II 当中間連結会計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	一般放送業 (千円)	コンピューター 関連事業 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
外部顧客への売上高	1,948,222	1,228,101	394,724	3,571,047

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客がないため記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)	関連するセグメント名
株式会社TBSホールディングス	483,398	一般放送業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

該当事項なし。

当中間連結会計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

該当事項なし。

当中間連結会計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）
該当事項なし。

当中間連結会計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）
該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
1株当たり中間純損失(△)	△186.88円	△182.65円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失(△) (千円)	△165,871	△162,111
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
親会社株主に帰属する中間純損失(△) (千円)	△165,871	△162,111
普通株式の期中平均株式数 (千株)	887	887

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年9月30日)
1株当たり純資産額	4,313.78円	4,185.64円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	3,917,228	3,802,904
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	88,526	87,933
(うち非支配株主持分) (千円)	(88,526)	(87,933)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	3,828,702	3,714,970
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(千株)	887	887

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当中間会計期間 (令和5年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,450,242	1,462,074
受取手形及び売掛金	831,596	751,082
棚卸資産	4,702	4,613
その他	169,564	※3 251,589
流動資産合計	2,456,106	2,469,359
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 4,947,158	※2 4,811,927
構築物（純額）	249,437	235,351
機械及び装置（純額）	※1 287,911	※1 248,419
車両運搬具（純額）	3,478	2,668
工具、器具及び備品（純額）	85,666	80,999
土地	792,115	792,115
リース資産（純額）	1,617,134	1,451,796
有形固定資産合計	7,982,902	7,623,277
無形固定資産	14,326	11,895
投資その他の資産		
投資有価証券	387,625	504,749
関係会社株式	427,836	427,836
長期前払費用	19,101	17,708
その他	129,259	128,636
貸倒引当金	△42,600	△42,600
投資その他の資産合計	921,222	1,036,331
固定資産合計	8,918,450	8,671,504
資産合計	11,374,557	11,140,864

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当中間会計期間 (令和5年9月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	475,646	357,231
短期借入金	1,041,740	※2 1,353,420
未払金	34,880	1,349
リース債務	187,357	180,016
未払費用	22,060	10,836
賞与引当金	27,034	26,848
その他	303,582	※3 350,676
流動負債合計	2,092,302	2,280,378
固定負債		
長期借入金	※2 5,475,680	※2 5,279,800
退職給付引当金	779,038	791,802
役員退職慰労引当金	98,675	103,401
リース債務	1,439,778	1,283,769
繰延税金負債	45,812	70,436
固定負債合計	7,838,984	7,529,209
負債合計	9,931,286	9,809,587
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	350,000	350,000
利益剰余金		
利益準備金	112,500	112,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	16,194	15,862
別途積立金	625,000	625,000
繰越利益剰余金	151,181	△17,029
利益剰余金合計	904,876	736,333
株主資本合計	1,354,876	1,186,333
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	88,395	144,943
評価・換算差額等合計	88,395	144,943
純資産合計	1,443,271	1,331,276
負債純資産合計	11,374,557	11,140,864

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
売上高	2,043,159	1,920,393
売上原価	※4 1,161,234	※4 1,081,778
売上総利益	881,925	838,614
販売費及び一般管理費	※4 1,058,406	※4 1,031,671
営業損失(△)	△176,481	△193,056
営業外収益	※1 81,469	※1 94,031
営業外費用	※2 31,232	※2 27,639
経常損失(△)	△126,244	△126,664
特別損失	※3 40,673	※3 13,993
税引前中間純損失(△)	△166,917	△140,658
法人税、住民税及び事業税	1,030	1,030
法人税等調整額	△457	△145
法人税等合計	572	884
中間純損失(△)	△167,489	△141,542

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	450,000		112,500	16,859	625,000	400,790	1,155,149	1,605,149	80,151	80,151	1,685,301
当中間期変動額											
減資	△350,000	350,000						—			—
固定資産圧縮積立金の取崩				△1,045		1,045	—	—			—
剰余金の配当						△36,000	△36,000	△36,000			△36,000
中間純損失（△）						△167,489	△167,489	△167,489			△167,489
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									△15,151	△15,151	△15,151
当中間期変動額合計	△350,000	350,000	—	△1,045	—	△202,444	△203,489	△203,489	△15,151	△15,151	△218,641
当中間期末残高	100,000	350,000	112,500	15,813	625,000	198,345	951,659	1,401,659	65,000	65,000	1,466,659

当中間会計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

（単位：千円）

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	100,000	350,000	112,500	16,194	625,000	151,181	904,876	1,354,876	88,395	88,395	1,443,271
当中間期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩				△332		332	—	—			—
剰余金の配当						△27,000	△27,000	△27,000			△27,000
中間純損失（△）						△141,542	△141,542	△141,542			△141,542
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									56,548	56,548	56,548
当中間期変動額合計	—	—	—	△332	—	△168,210	△168,542	△168,542	56,548	56,548	△111,994
当中間期末残高	100,000	350,000	112,500	15,862	625,000	△17,029	736,333	1,186,333	144,943	144,943	1,331,276

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りである。

建物及び構築物10年～50年

機械装置及び運搬具5年～6年

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額の内、当中間会計期間の負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法）に基づき計上している。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末の要支給額を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

①一般放送業

一般放送業においては、主にテレビ番組及びラジオ番組の企画制作、並びに放送を行っている。このような放送事業については、放送を行った時点で収益を認識している。なお、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識している。

②不動産賃貸業

不動産賃貸事業においては、オフィスビルや商業施設等の賃貸、管理等を行っている。不動産の賃貸、管理等については、契約上の条件が履行された時点で履行義務が充足されていると判断し、当該時点で収益を認識している。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額

	前事業年度 (令和 5 年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (令和 5 年 9 月 30 日)
機械及び装置	20,465千円	20,465千円

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りである。

	前事業年度 (令和 5 年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (令和 5 年 9 月 30 日)
建物	4,483,437千円	4,366,550千円

担保付債務は、次の通りである

	前事業年度 (令和 5 年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (令和 5 年 9 月 30 日)
短期借入金	－千円	238,420千円
長期借入金	5,500,000	4,949,800
計	5,500,000	5,188,220

※ 3 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等 176,538千円は、流動資産の「その他」に、仮受消費税等 199,699千円は、流動負債の「その他」に含めて表示している。

(中間損益計算書関係)

※ 1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次の通りである。

	前中間会計期間 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日)
受取利息	0千円	0千円
受取配当金	62,671	59,906
補助金収入	528	12,551

※ 2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次の通りである。

	前中間会計期間 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日)
支払利息	27,687千円	25,914千円

※ 3 特別損失のうち主要な費目及び金額は次の通りである。

	前中間会計期間 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日)
固定資産除却損	13,805千円	－千円
固定資産廃棄損	26,868	－
早期退職加算金	－	13,000

※ 4 減価償却実施額は次の通りである。

	前中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
有形固定資産	298,910千円	292,929千円
無形固定資産	2,398	2,430

(有価証券関係)

前事業年度(令和5年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は、子会社株式223,800千円、関連会社株式204,036千円)は、市場価格がないため、時価の記載はしていない。

当中間会計期間(令和5年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額は、子会社株式223,800千円、関連会社株式204,036千円)は、市場価格がないため、時価の記載はしていない。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(2) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第77期）（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）令和5年6月27日福岡財務支局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

令和5年12月22日

長崎放送株式会社

取締役会 御中

上野公認会計士事務所

福岡県福岡市

公認会計士 上野 圭 介

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長崎放送株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和5年4月1日から令和5年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、長崎放送株式会社及び連結子会社の令和5年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和5年4月1日から令和5年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の

意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていない。

独立監査人の中間監査報告書

令和5年12月22日

長崎放送株式会社

取締役会 御中

上野公認会計士事務所

福岡県福岡市

公認会計士 上野 圭介

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長崎放送株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第78期事業年度の中間会計期間（令和5年4月1日から令和5年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、長崎放送株式会社の令和5年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和5年4月1日から令和5年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見

表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていない。